塩尻市の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人件費率	(参考)
스刀	(令和6年1月1日)	Α		В	B/A	4年度の人件費率
C 午 庄	人	千円	千円	千円	%	%
5年度	65,623	32,709,082	443,315	5,886,360	17.9	17.3

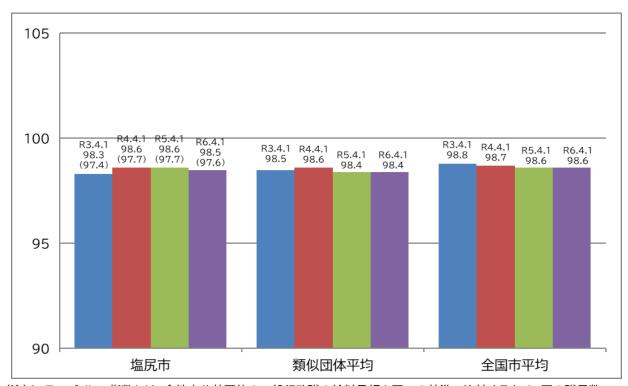
(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

- A	職員数		給 生	費	
区分	Ã	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
5年度	人 493	千円 1,723,471	千円 423,200	千円 700,915	千円 2,847,586

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円	千円
5,776	5,922

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
 - 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計 年度任用職員を含みません。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費は含みますが、会計年度任用職 員の給与費は含みません。

(3)ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を 100として計算した指数。
 - 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 - 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の 4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、 3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準6%に対し、塩尻市においては5%を支給。

(参考)

	平成	平成 2	7 年度	平成	平成 29	平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和
	26	4月1	遡及	28		30	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
	年度	日時点	改定後	年度	年度	年度						
国基準に												
よる支給	3%	3%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
割合												
塩尻市の	3%	3%	3%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%
支給割合	3%	5%	3%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

	区	分		平均年齢	F齢 平均給料月額 平均給与月額		平均給与月額 (国ベース)
塩	厉	ե	市	40.4 歳	308,480円	392,047円	353,923円
長	野	ř	県	45.0 歳	327,900円	395,182円	360,633円
	玉			42.1歳	323,823円	_	405,378円
類	似	団	体	41.8 歳	316,920円	385,423円	350,499円

② 技能労務職

			公 務	員		民 間			
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
塩尻市(給食調理員)	52.6 歳	13人	271,930円	300,175円	299,240円	_	I	_	_
長野県	*	*	*	*	*	飲食物調理 従事者	45.0 歳	260,500円	*
国	51.2 歳	1,829人	288,144 円	1	330,553円	_	1	_	_
類似団体	52.0 歳	20人	300,573円	331,686円	314,882円	_	_	_	_

	参考					
区分	年収ベース(試算値)の比較					
	公務員(C)	民 間(D)	C/D			
塩尻市 (給食調理員)	4,894,900円	3,409,800円	1.44			

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和3年から令和5年までの3 カ年平均)
- ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
- ※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が 1 人又は 2 人の場合は、当該団体の欄はすべて「アスタリスク(*)」としています。
- (注)1「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2)職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区	分	塩 尻 市	長野県	国
负几~二 工石 田中	大学卒	196,200円	206,800円	196,200円
一般行政職	高 校 卒	166,600円	174,600円	166,600円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

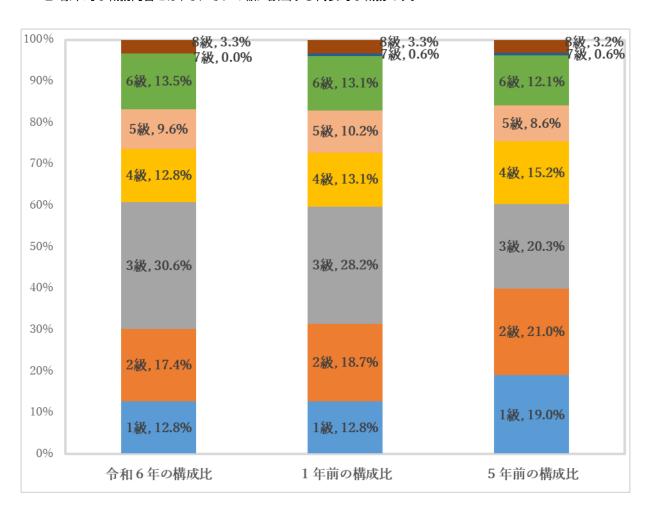
区	分	経験年数	経験年数	経験年数	経験年数
)J	10年以上~15年未満	15年以上~20年未満	20年以上~25年未満	25年以上~30年未満
 一般行政職	大学卒	274,860円	322,534円	364,939円	392,710円
一	高校卒	249,412円	_	309,500円	356,150円
技能労務職	高校卒	_	224,500円	_	244,700円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

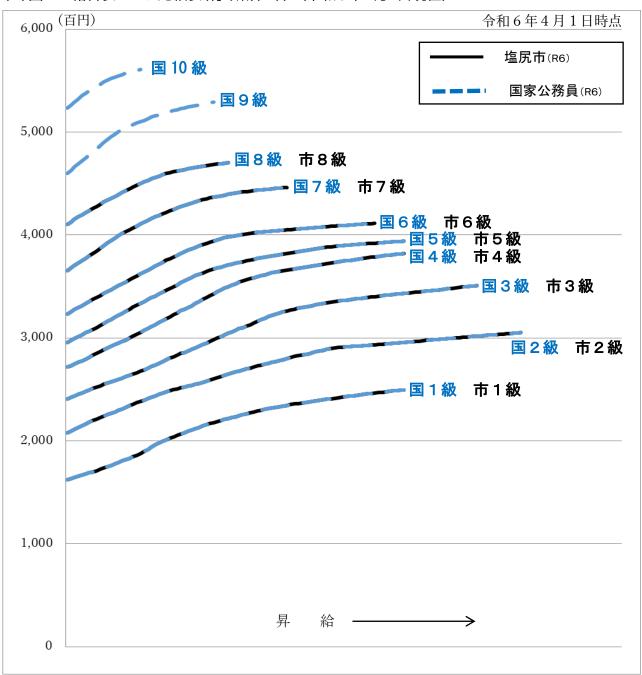
(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
8級	・部長の職務	10人	3.3%	410,300円	470,000円
7級	・参事の職務	0人	0.0%	365,500円	446,200円
6級	・次長及び副事業部長の職務・課長の職務・主幹の職務	41人	13.5%	323,100円	411,300円
5級	・課長補佐の職務 ・副主幹の職務	29人	9.6%	295,400円	394,000円
4級	・係長及び主査の職務 ・専門官の職務	39人	12.8%	271,600円	382,000円
3級	・係長代理及び主任の職務	93人	30.6%	240,900円	351,000円
2級	・高度な知識又は経験を必要とする業務 を行う主事及び技師の職務	53人	17.4%	208,000円	305,200円
1級	・主事及び技師の職務 ・事務員及び技術員の職務	39人	12.8%	162,100円	249,400円

- (注)1 塩尻市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3)昇給への人事評価の活用状況

	令和 6 年度中における運用	管理	里職員	一般職員		
1.)	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -		0		0	
	活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分	0	0	0	0	
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
□.	人事評価を実施していない					
	活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1)期末手当·勤勉手当

塩 尻 市	長 野 県	国
1人当たり平均支給額(5年度)	1人当たり平均支給額(5 年度)	
1,391 千円	1,714 千円	
(5年度支給割合)	(5年度支給割合)	(5年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.45 月分 2.05 月分	2.45 月分 2.05 月分	2.45 月分 2.05 月分
(1.375月分) (0.975月分)	(1.375 月分) (0.975 月分)	(1.375 月分) (0.975 月分)
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
·役職加算 5~15%	·役職加算 5~20%	·役職加算 5~20%
	·管理職加算 15~25%	·管理職加算 10~25%

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令	和 6 年度中における運用	管理	里職員	一般職員		
イ. 人事評価	西を活用している	(0	(O	
活用し	活用している成績率		支給実績が ある成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率	
上位、	標準、下位の成績率	0	0	0	0	
上位、	標準の成績率					
標準、	下位の成績率					
標準の	の成績率のみ(一律)					
口. 人事評価を活用していない						
活用						

(2)退職手当(令和6年4月1日現在)

	塩 尻 市	ī		玉						
(支給率)	自己都合	応募認定·定年	(支給率)	自己都合	応募認定·定年					
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分					
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分					
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分					
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分					
定年前早期退職特例措置 その他の加算措置 (割増率 2%~45%)			その他の加算措置		退職特例措置 2%~45%)					
1人当たり平均支給額	3,541 千円	22,366 千円								

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。
 - 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3)地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)	92,631 千円		
支給職員1人当たり平均3	5給年額(5年度決算		183,427円	
支給対象地域	支給割合	支約	合対象職員数	国の制度(支給割合)
塩 尻 市	5%		505人	6%

(4)特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

	10 1/3 日 / 0 圧 /				
支給	実績(5年度決算)	2,407 千円			
支給職員1人当たり平:	均支給年額(5年度決	算)		15,732円	
職員全体に占める手当	支給職員の割合(5年	30.4%			
手当の種類(手当数)			9 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な	な支給対象業務	左記職員に対する 支給 単価	
税務事務等従事手当	税務課職員	市税等の滞納整 に従事した職員	理のため庁外において業務	日額250円	
防疫等作業従事手当	健康づくり課職員	感染症等が発生 る場合において げる作業に従事 (1)感染症の患 救護 (2)感染症等の がある物体の (3)伝染病菌を ある家畜に対 (4)狂犬病予防	日額500円		
犬猫等死体処理作業 手当	生活環境課職員	犬猫等の死体処	理作業に従事した職員	1件500円	
行旅病人取扱手当	福祉支援課職員	行旅病人の取扱	いに従事した職員	1件2,000円	
行旅死亡人等取扱手当	福祉支援課職員	行旅死亡人その に従事した職員	他の死亡人の遺体の取扱い	1体4,000円	
保健指導従事手当	保健師		常時保健指導業務に従事する職員で、家庭 訪問等の指導業務に従事した保健師		
福祉業務手当	福祉事務所職員	福祉事務所に勤 行う職員で、福祉 の	月額2,500円		
用地交渉手当	都市計画課等	用地の取得又は くは権利の補償 事した職員のう 事したもの	日額250円		
保育業務手当	保育所職員	保育所に勤務す たもの	る職員で、保育業務に従事し	月額1,500円	

(5)時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	161,565 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(令和 5 年度決算)	366 千円
支給実績(令和4年度決算)	162,349 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(令和 4 年度決算)	368 千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6)その他の手当(令和6年4月1日現在)

() , , ,	1607于3(1740年4万1日先任)		I				
手当名	内容及び支給単価	国の 制度 との 異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)		
扶養手当	 扶養親族のある職員に対して支給する手当						
	○配偶者 月額 6,500円 ○子 月額 10,000円 ○父母等 月額 6,500円 (満15歳に達する日後の年度初めから満 22歳の年度末までの扶養親族 1 人につき月額 5,000円加算)	同		46,233 千円	237,092円		
住居手当	○借家・間借り居住者の場合 ・家賃月額 23,000 円以下 支給月額=支払家賃-12,000 円 ・家賃月額 23,000 円超 支給月額= (支払家賃-23,000 円)×1/2+11,000 円 最高限度額 月額 27,000 円	異	市外に居 住する職員 は、 13,000 円が限度	29,911 千円	262,377円		
通勤手当	○交通機関利用者の場合、通勤に要する運賃相 当額 限度額 55,000円 ○交通用具利用者の場合 片道 2 km以上 5 km未満 月額 2,000円 片道 5 km以上 10 km未満 月額 4,200円 片道 10 km以上 15 km未満 月額 7,100円 片道 15 km以上 20 km未満 月額 10,000円 片道 20 km以上 25 km未満 月額 12,900円	同		22,197 千円	59,991円		
管理職手当	部長(8級) 75,000円 参事(7級) 71,000円 副事業部長·次長(6級)56,000円 課長·支所長·専門幹(6級) 51,000円 担当課長(6級)47,000円	異	支給区分・金額が異なります	39,084 千円	662,440円		
夜間勤務 手当	○正規の勤務時間として、午後 10 時から翌日午前 5 時までの間に勤務した場合 支給額=勤務 1 時間当たりの給与額 ×100 分の 25×勤務時間	同		支給なし			
宿日直手当	○祝日法による休日等及び年末年始の休日の正規の 勤務時間中に宿日直勤務をした場合 市長が定める業務 日額 5,900 円 上記以外の業務 日額 4,400 円	同		支給なし			
管理職員 特別勤務 手当	○管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要、その他の公務の運営の必要のため、祝日法による休日等及び年末年始の休日などに勤務をした場合 部長、次長等日額8,000円 課長、支所長等日額6,000円	異	支給区分・金額が異なります	333千円 47,57			
災害派遣 手当	○災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方 公共団体から派遣された職員で住所又は居所を離れて本市の区域に滞在する場合 公用施設等 日額 3,970 円 上記以外の施設 ・30 日以内 日額 6,620 円 ・30 日を超え 60 日以内 日額 5,870 円	同		支給なし			

5 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

[2	区分		給料月額等			
			(参考)類似団体における最高/最低額			
給料	市長副市長	914,000 円 756,000 円	1,053,000円 / 686,000円 870,000円 / 623,500円			
報	議長	488,000円	629,000円 / 376,900円			
酬	副議長	425,000円	575,000円 / 309,700円			
H/II	議員	402,000円 522,000円 286,600円				
期末	市長副市長	(-(((((((((((((((((
期末手当	議 副議 長	(5年度支給割合)3.4	4月分			
退職手当	市長副市長	(算出方式) 給料月額×勤続月数×42, 給料月額×勤続月数×29.				

⁽注)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における 退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

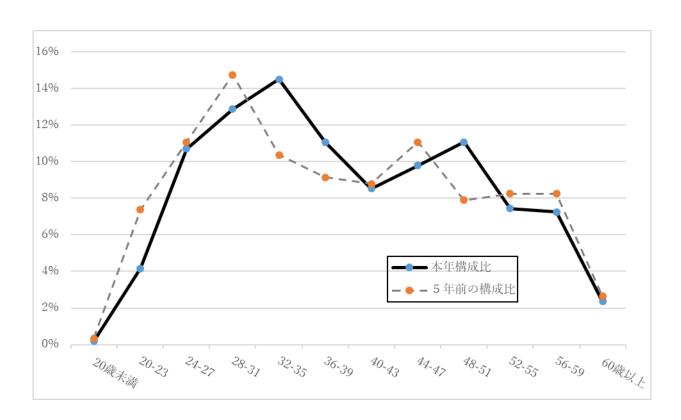
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

各年4月1日現在

	区分		職員	数	対前年	 主な増減理由		
部	門		令和6年	令和5年	増減数	土谷垣派珪田		
		議 会	4	4	0			
		総務・企画	99	101	△2	正規職員の配置見直し		
		税 務	28	28	0			
\	般	民 生	167	164	3	福祉支援の体制強化		
普	行	衛 生	39	38	1	正規職員の配置見直し		
通	政	労 働	1	1	0			
会	部	農林水産	21	20	1	組織再編による増員		
計	門	商工	25	22	3	正規職員の配置見直し		
部		土 木	33	32	1	土木職員の増員		
門	計		417	410	7	<参考>人口1万人当たり職員数63.54人 (類似団体の人口1万人当たり職員数59.84人)		
	教	育 部 門	82	83	∆1	正規職員の配置見直し		
	小計		499	493	6	<参考>人口1万人当たり職員数 76.04 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 77.94 人)		
公	水	道	17	17	0			
営金	下	水 道	8	7	1	土木職員の増員		
公営企業等会計	そ の 他		27	26	1	介護保険事業の強化		
許		小 計	52	50	2			
	슫	計	551	543	8	〈参考〉		
			[593]	[593]	[593]	人口1万人当たり職員数83.96人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 - 2 []内は、条例定数の合計です

(2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



	20 歳	20 歳	24 歳	28歳	32歳	36歳	40 歳	44 歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		}	}	}	}	}	}	}	}	}	}		計
	未満	23 歳	27歳	31歳	35 歳	39歳	43 歳	47歳	51歳	55 歳	59 歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
-	1	23	59	71	80	61	47	54	61	41	40	13	551

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年 度	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	419	423	418	410	410	417	△2(-0.5%)
教育	97	95	84	84	83	82	△15(-15.5%)
消防	-	-	-	-	-	-	0
普通会計計	516	518	502	494	493	499	△17(-3.3%)
公営企業等会計計	53	51	46	49	50	52	△1(−1.9%)
総合計	569	569	548	543	543	551	△18(-3.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数